

日本のジェンダー平等の現状と 学校教育の課題

東京都立大学 杉田 真衣

日本の ジェンダー平等の状況

ジェンダー平等の実現の度合いを認識するためによく用いられるのが、ジェンダーギャップ指数です。2022年7月に世界経済フォーラムは、各国における男女格差を測るジェンダーギャップ指数の最新の数値を発表しました。日本は146か国中116位で、いわゆる「先進国」の中では最低レベルであり、アジア諸国においては韓国、中国やASEAN諸国より低くなっています。分野ごとに見ていくと、「教育」は1位（前年は92位）、「健康」は63位、「経済」は121位、「政治」は139位となっていて、「教育」以外は前年と大きく変わっ

ていません。

ジェンダーギャップ指数に対しては、果たして実際の状況を正確に示せているのかという疑問や批判が向けられてきました。^{注1}たとえば、「教育」で1位となったのは、2021年までは入っていた高等教育の就学率のデータが入っていないからのようであり、使用されている各国の元のデータは正確なのかという疑問があります。

とはいえ、日本の状況を示していないというわけでもないでしょう。日本のジェンダー平等をめぐる状況が依然として深刻であることは、議員の女性比率が低いことからも（衆議院は9・9%^{注2}で、列国議会同盟によれば世界で165位）、女性の非正規雇用率が高いことから（2021年「労働力調査」では女性53・6%、男性21・



プロフィール 東京都立大学准教授。日本教育学会、日本教育社会学会、日本生活指導学会に所属。研究テーマはノンエリート若年女性の学校体験と労働・生活、セクシュアルマイノリティの学校体験と労働・生活、青年論。著書「高卒女性の12年」は4人の高卒女性の10代後半から30歳までのライフストーリーを丹念に追い、高校卒業後12年間の労働と生活の移り変わりから、現代の職業現場の抑圧性が就労の安定的な継続を阻む要因となっていることを指摘した。

8%）、明らかです。

女性差別撤廃条約選択議定書の 未批准

その背景の一つとして、女性差別撤廃条



ジェンダー平等と教育

特集

約の選択議定書を挙げる事ができます。1979年に国連総会で採択された女性差別撤廃条約を日本が批准したのは1985年で、条約の実効性を高めるためにその後制定された選択議定書に至っては、今も批准していません。

選択議定書には個人通報制度と調査制度の二つがあり、女性差別撤廃条約で保障されている権利が侵害されたときには、これらの制度を使って具体的に問題化することができます。^{注3}一刻も早い批准が求められます。

SDGsとジェンダー

国連の動きといえば、近年しばしば言及されるのがSDGsです。2015年に国連サミットで「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: SDGs)を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されたわけですが、17あるゴールの5番目に「ジェンダー平等」が掲げられたのはご存知でしょうか。このアジェンダでは、「女性と女兒は、質の高い教育、経済的資源への公平なアクセス、また、あらゆるレベルでの政治参加、雇用、リーダーシップ、意思決定において

男性と同等の機会を享受するべきである」とされ、このことは第5次男女共同参画基本計画(2020年)の策定においても意識されました。

学校における 教職員のジェンダー平等

学校でもSDGsが取り上げられることがあります。アジェンダにある「あらゆるレベルでの政治参加、雇用、リーダーシップ、意思決定において」の「男性と同等の機会」は、学校でどれほど保障されているでしょうか。

管理職の女性比率を見てみましょう。小学校では校長が23・42%で副校長・教頭は30・1%、中学校では校長が8・7%で副校長・教頭は16・4%、高校では校長が8・44%で副校長・教頭は12・0%となっています(2021年度『学校基本調査』。「男性と同等」であるとは到底言えません。ある小学校の校長から、興味深い話を聞かせていただいたことがあります。その校長は女性なのですが、男性の副校長とともに来客を迎えると、来客は副校長のことを校長だと思ひ込んで、まずそちらに向かつて挨拶をすることがあるといふのです。

教職員組合運動をしていた女性の大先輩からは、かつては職員室で女性教員だけがお茶くみをし、机を拭いていたのだと聞いたことがあります。出産後はすぐに復帰せざるを得なかったとも。埼玉県の高校の教員だったその方によれば、組合活動においても、その方が近づくとも男性組合員が「ジェンダーが来た」と言ってきたことがあったそうです。民主的な場であるはずの組合でも、ジェンダー視点から発言し行動する人は特異な存在だとみなされていたことがわかります。そのような時代に比べれば状況ははるかに良くなりましたが、管理職の女性比率や女性の校長の話からは、ジェンダー平等に向けた動きは立ち後れているとも言えます。

教職員の意識を問う

先日、埼玉県内の小学校の人權研修会で「日本のジェンダーフリーと学校教育」というテーマでお話しする機会をいただきました。その時、「家事・育児の負担が私にかかると、離婚も頭をよぎるこの頃です」というタイトルの共働き夫婦からの相談にどう回答するかを少し考えていただきました。^{注4}この夫婦がどのようにしたら

家事・育児を分担できるのか、ということろに参加者の関心は向きがちですが、その際、相談者は妻であると思いついて、そのことが少なくありません。研修では、相談者は夫であると「タネ明かし」するだけで、それぞれがどう認識していたかまでは確認しませんでした。相談者は妻だと思いついてきたと感想に書いてきてくれた方がいました。

教員になった卒業生たちを見てみると、男性も家事・育児の多くを担っている様子が見えがえます。若いけれどベテランになる頃には、状況はさらに変わっているでしょう。ただ、現在の女性管理職の少なさの背景には、たとえ教員同士の夫婦であっても夫のほうが多く学校にいて、家事・育児は妻が多く担っている様子が想像されます。子どもとどう関わり、どのような学習を創りだすかを考えるのは大切ですが、その前にまずは教職員が自身の認識や生き方を問い、更新していく必要があるでしょう。

隅々まではびこる 不必要な男女分け

学校の内部に目を向けると、どのような課題があるでしょうか。日本の研究におい

ては40年ほど前から「学校がジェンダーを再生産している」と言われ、その要因に不必要な男女分けがあると分析されてきました。

たとえば、男女別の名簿は男性と女性をはっきりと分け、しかも男性が先に呼ばれる状況を生むので、男性が優位であるという認識を知らず知らずのうちにつくることにもなる指摘されてきました。にもかかわらず、今でも名簿が男女別の学校が存在します。

制服については、近年、生徒たちが自ら声をあげ、性別にかかわらず選択できる学校が増えています。ただし、戸籍上女性の生徒が選択できるのはあくまで女性用のスラックスであったり、戸籍上男性の生徒はスカートを選べなかったりして、自由な選択とまでは言えないことがほとんどです。カリキュラムにおいては、男女共修化が進んだとはいえ、男女で分かれて体育の授業を行っていることが多々あります。コロナの影響で分散登校が行われた2020年に、ある高校では男女で分かれて登校させているというので、教員に理由を聞くと、体育が男女別だからと返答されました。

教科書もジェンダー視点から検討されてきました。近年の研究でも、シェア率上位

4位までの小学校道徳の教科書を分析したところ、物語に登場する主人公も、子ども全体も、挿絵・写真の子どもも女性より男性のほうが多く、大人も1社を除いて男性のほうが多くなっていることが明らかにされています。教科書の内容は社会の実態を反映しているようでそうではなく、社会は男性中心なのだ子どもたちに刷り込んでしまっている可能性ががあります。

社会に根強く存在する規範

そもそも、ジェンダーとは何でしょうか。ジェンダーとは、「社会的・文化的な性（あるいは性別）」を指す概念であるとよく説明されます。人の性は生物学的に決定された不変的なものであると見なされていたのが、社会的・文化的につくられてもいると認識されるようになったのです。^{注6}この認識の上に、学校は性をつくる装置となると分析されてきました。

加藤秀一は「私たちは、さまざまな実践を通して、人間を女か男か（または、そのどちらでもないか）に（分類）している。ジェンダーとは、そうした（分類）する実践を支える社会的なルール（規範）のことであり」と説明しています。^{注7}この説明は、私た

ちが内面化している規範の存在を意識する
きつかけとなります。

ジェンダーのことばかり 気にしていたら生きていけない？

「ジェンダーが来た」と言われたという
先輩の経験を先に紹介しましたが、最近刊
行されたセクシュアルマイノリティの若
者、佐藤潤さんによる手記には、高校時代
に性別によって分けられない体育祭のあり方を
求めたら、他の生徒から「ジェンダーの子」
と呼ばれた経験が綴られています。^{注8}ジェン
ダー視点から指摘する人は性にこだわりすぎ
ぎだと思われがちですが、こだわりすぎて
いるのは社会のほうです。佐藤さんは友だ
ちから「ジェンダーばかり考えていたら何
にもできなくなってしまう！昔はよかつ
た」と言われもしたそうです。社会にはび

こるジェンダー規範によって既に「何にも
できなくなってしまう」いそうな状況に置か
れ、学校に通うのも難しくなっている生徒
たちがいることを想像できるようになつた
ら、生きていくためにどうしてもあげざる
を得なかった声を封じてしまうような反応
をするのではなく、ともによりよい学校づ
くりへと向かおうとする対話を始められ
るのではないのでしょうか。

【注】

- 1 杉橋やよい・伊藤陽一「主要統計指標
の解説 (3) : ジェンダー不平等指数
(GII)」『NVEC男女共同参画統
計ニューズレター』No. 5、201
1年。
- 2 [https://data.ipu.org/women-
ranking?month=8&year=2022](https://data.ipu.org/women-ranking?month=8&year=2022)
(2022年9月30日最終閲覧)

3 「女性差別撤廃条約実現アクション」
のホームページが参考になります。
[https://opcedawjapan.wordpress.
com/](https://opcedawjapan.wordpress.com/)

4 大日向雅美さんが考案したワークです
(大日向雅美『母性愛神話の罫』日本
評論社、2000年、103～104
頁)。

5 上森さくら・栖原佳乃子「小学校道徳
教科書のジェンダー視点からの分析
(1)」『教育実践研究』第46号、20
20年。

6 高橋準『ジェンダー学への道案内 四
訂版』2014年、11頁。

7 加藤秀一『はじめてのジェンダー論』
有斐閣、2017年、7頁。

8 佐藤ゆき・佐藤潤「これまでの記録」『生
活指導』2022年8・9月号、24頁。

届け！ 私たちの気持ち

草加市立両新田中学校 光真志

はじめに

2020年2月27日夕方突然に安倍首相が、3月2日からの全国小中学校一斉休校を要請した。「消えた3月、4月、5月」——コロナウイルスの流行により、三送会の中止、3ヶ月間の休校、分散登校、運動会、修学旅行、学校総合体育大会の中止。次々と楽しみにしていた学校行事がなくなつた。コロナ感染予防のために制約の多い学校生活。たくさんの「学び」「成長」ができなくなった。生徒たちの不安・不満、ストレスはほんとうに大きかったと思う。このコロナ禍の「2020年」への不安・不満、ストレスを胸に溜め込んだまま卒業して欲しくない。少しでも発散する活動をつくろう。私は強くそう思った。2020年度再任用4年目、中学3年生「総合的な学習の時間」

での実践を報告する。

草加市の性教育

草加市では、小学校（市内21校）では主に4年生、中学校（市内11校）では1年と3年生で、市立病院助産師による「いのちの授業」——性教育の出前授業——をおこなつてきた。2010年度からは、市内のすべての子どもたちが享受できる形をとるという方針のもと、市教委が各校の日程希望を取りまとめ、市立病院が実施日程を組む、という体制が整えられた。が、2018年市立病院産婦人科は医師が常勤できなくなり閉鎖され、助産師の異動もあり、2022年度は、中学校3年生のみの実施となっている。

この市の性教育を中心になって進めてきたのが、私たち「若芽さくらくる」である。

2008年性教育に関心を持つ市内中学校教員、養護教諭、そして市立病院助産師が立ち上げた。月に1回学習会を開き、出前授業の内容や課題の検討、事前・事後の学習内容の研究をおこなっている。現在では上記の他に、市立病院薬剤師、地域助産師、他市立病院産婦人科医師が参加している。

卒業生に贈る「リプロの権利」

①「いのちを大切に考える学習」

分散登校期間が終わり、6月18日から平常授業になる。市立病院に確認すると、助産師の出前授業は、コロナ感染予防マニュアルに沿って、予定通り派遣できることがわかる。7月10日実施、やはり直接生徒に語りかける形が良い。講演テーマは「性感染症とその予防」。途中に性感染症の広がりを実験によって可視化する「コップゲーム」



おやこ劇場とのワークショップ～つらかった思い出を楽しく発信

を、代表生徒と学年教師がおこない、助産師が解説する。講演の事前・事後にとったアンケートで、中学生の性的関係について、事前アンケートでは「かまわない」「どちらかというとかまわない」が34%であったが、事後では17%に減り、「まだ早い」が同じく45%から76%に増えている。高校生の性的関係についても、「かまわない」「どちらかというとかまわない」が58%から48%に減り、「まだ早い」が同じく9%から43%に増

えた。性についての正しい知識が、性的な関係に対する意識を考え直すことにつながる結果が見られた。

・健康な身体をつくるために、今は性行為をしないことだと思いました。若者に性感染症の感染が多く、症状が出なかつたり免疫力が弱まつたり、性衝動に負けない自信ができました。たった1回でも妊娠してしまうことが分かった。自分の行動に責任をもっていきたくと改めて思いました。

②「いのちのレポート」Part 2

8月18日が2学期始業式。変則的な夏休みとなったが、「総合」でA4表裏1枚の「いのちのレポート」を課題とした。3年生のレポートテーマは、「ライフステージこれからの人生のここからだ」。前述したように、今までの中3「いのちの学習」は、「性感染症とその予防」が学習の中心となっていた。これは私たち「若芽さくくる」が発足した頃から約20年続けてきた内容であった。現在の状況にあった内容を考えるべきではないかと考えた。中学校を卒業する15歳の生徒たちに知ってもらいたい性の知識は何か、これからの人生でどのような知識



おやこ劇場とのワークショップ～2020年をことばでつむぐ

があれば、自分の、友達のところ、からだ、いのちを守ることができるのかを考えてもらいたい。「性」を権利として捉えてほしい。「いのちのレポート」Part 2は、その始まりである。提出日の9月20日、「赤ちゃんポスト」「ハラスメント」「尊厳死と安楽死」…。様々なテーマのレポートが集まった。ころ、からだ、いのちについての関心は高い。「学び」の要求があるのだ。

11月に入り、「いのちのレポート」紙芝居

作りをおこなう。夏休みに作成したレポートを班ごとに回し読みし、班代表レポートを選ぶ。そのレポートを原稿に6つに分け紙芝居に構成して発表会を開き、クラス代表紙芝居を選ぶ。他班員のレポート、他班紙芝居、他クラス代表紙芝居と自分のレポートを含めると14本の「いのちのレポート」を知ることになる。活動が進むにつれ、生徒たちの思考の深まりが読み取れる。

・ 前回班代表を決めるときに読んだ時よりも、知識や理解が深まったのがよかった。改めてジェンダー問題を振り返ることで、これからの私たちの生活で何が生かせることができるのかなと考えた。深い内容にするため自分でも調べたい。

・ 同じ「いのち」という題材でも切り取る場面によって、こんなにも違うんだなと思いました。それでも全ての班に共通しているのは、いのちはとてもかけがえないものであって、無駄なもの一つもないんだなと思いました。

・ レポートや紙芝居の作成をして、最初は何もなかった「いのち」への知識が一つずつ増えていった。自分のレポートで1つ、クラスの発表で5つ、他ク

ラスの紙芝居から3つ。みんなが調べてきた9以上の知識を得て、今世界でだれがどこでなぜ苦しんでいるのかを知った。

③「希望する未来へ—これからの「性と生」のライフイベント—」

性と生ライフスキル教育講師、サニーすまいるアシスト鈴木淳子さん。鈴木さんとは、2019年5月ある学習会で知り合った。性教育の講演活動をすすめたいという。私たちの「若芽さくくる」に参加、2020年1月に勤務校の1、2年生への「いのちの学習」講演をおこなった。20年度もさらに3年生に向けての講演を依頼する。講演テーマは「卒業する中学生に贈るメッセージ—15歳の若者がもってほしい性と生の知識—」である。自分のころやからだの主人公となって、人生を自分らしく生きる力を身につけてほしい。新しい草加市の中学3年生向け講演の先行実践となるような内容をお願いした。

・ 鈴木先生の話聞いて、ピルという薬やコンドームという器具があっても100%避妊できるわけではないということを知りました。あと生理が

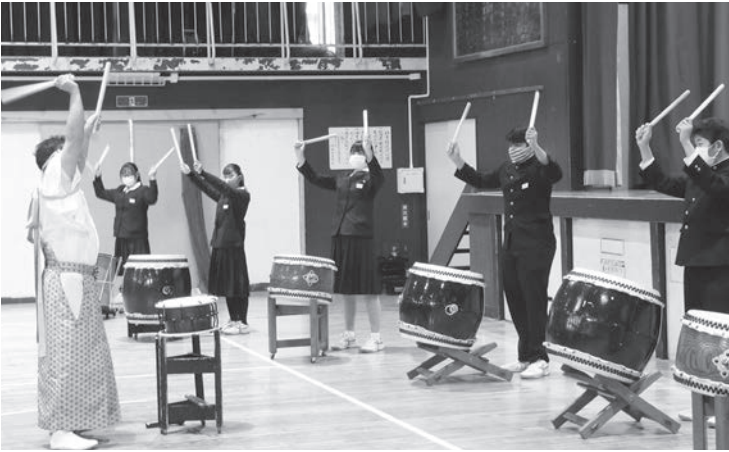
遅れたり、1ヶ月に何回もきたりしたら、産婦人科を受診するのが良いことも知った。まだ性的行為をするかわからないけど、もし自分もするときは、しっかり同意し、避妊対策や性感感染症予防をしようと思いました。

・ 今回初めて「性的同意」ということは聞きました。相手から明確な「YES」を言わない限り、どんなに良い雰囲気でも、相手を思ったりやめることが大切だということが分かりました。中絶ができる期間が決まられていることも初めて知りました。自分の希望する道に進めるように計画的に人生を送れるようにしたいです。

講演の休憩時間には、鈴木さんが用意してくれた妊娠検査薬やピル、コンドームの实物を見て、触ることができた。もし緊急事態宣言でこの講演が出来なかつたら…。その差は生徒たちにとってとても大きいことだった。

「2020年」を まっとうしてつむぐ

卒業を1ヶ月後に迎える2月、まず一人



太鼓集団「響」とのコラボレーション



太鼓と篠笛のBGMで「届け！私たちの気持ち」

一人の生徒に「2020年」で思ったこと感じたことを思いっきり書いてもらった。全員の文を読み、(1)あの時こんなことを思った(65本)(2)コロナ禍でわかったこと(24本)にまとめた。この89本の文を学年生徒の代表である中央委員に託し、さらに精選しプロローグ、エピローグを加え、卒業前最後の学年集会で発表することにし

た。この作業と並行して、「草加おやこ劇場」の方々とのワークショップ授業をおこなった。授業は、子ども権利条約31条の説明から始まり、「2020年」で思ったことを付箋にメモ書きする。班ごとにその思いを共有し、寸劇にして発表し合った。「2020年」について一人ひとりが思うことはネ

ガティブなことだが、その思いを共有しパフォーマンスにして表現することで、ポジティブな発信となり、教室の雰囲気明るくなるのが感じられた。文化的な活動はネガティブな気持ちをポジティブな力へと変える。苦しい時ほど文化は必要なのだと思います。

「草加おやこ劇場」との打ち合わせの中で、太鼓集団「響」の紹介をうけ出演を依頼し、最後の学年集会でミニ講演をおこなってもらえることになった。3月8日当日。前半は日本各地に伝わる祭り、神事、労働など様々な場面で叩かれる太鼓の演奏とともに、「響」代表の飯島さんの中学・高校時代の思い出、太鼓との出会いが話された。後半はオリジナル曲中心の演奏、そして最後に、「2020年」をことばでつむぐの朗読。篠笛と太鼓のBGMで、生徒たちの思いがより深く強く発信された。学年生徒全員の最後のことは、「届け！私たちの気持ち」。

自分らしく走る

「家庭科で学ぶジェンダー」

秩父農工科学高校講師
秩父ユネスコ協会事務局 江田 伸男

ジェンダーバイアス、 ステレオタイプをこえて

現在、非常勤講師として家庭科を担当している。1994年、高校で家庭科が男女共修になる時に、数学から転科して免許を取得した。数少ない男性家庭科教員として、おのずとジェンダーに敏感になる。たぶん生徒にとっても、家庭科教員＝女性のイメージがあるので、年度当初は多少の違和感もあったかもしれない。しかし、男性家庭科教員だからこそ、ジェンダーバイアスやステレオタイプを打ち破る契機となっている気がする。二十数年前に家庭科を教えるようになった頃から、性別役割分業や「女らしさ」「男らしさ」からの解放をテーマに授

業を行ってきた。そこで身につけた人権感覚は、秩父ユネスコ協会での平和の取り組みとも重なっている。

憲法と子どもの権利条約

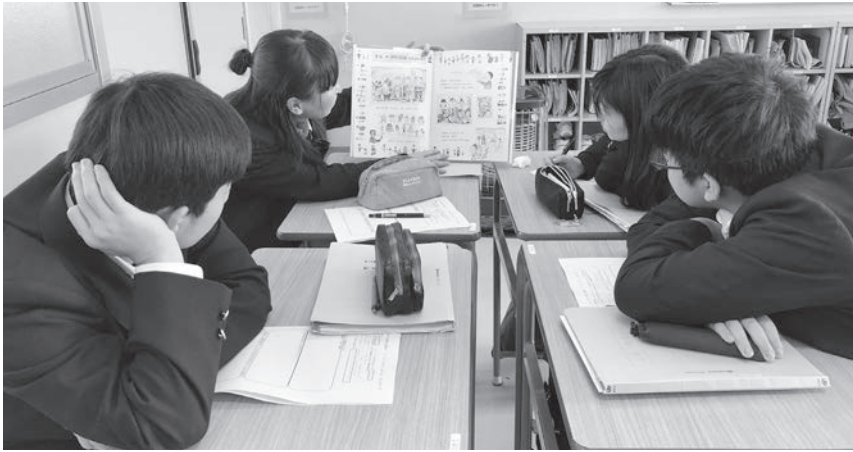
憲法13条の「個人の尊重」は、「憲法の核心」と言われている。自民党の改憲草案では、巧妙に「人の尊重」と変えられている。「公益」優先で人権を制約し、権力を縛る憲法から国民と人権を縛る憲法へと逆転している（立憲主義の否定）。

憲法24条の草案を書いたベアテ・シロタ・ゴードンは、家制度と男性優位社会の強い否定を込め、婚姻による横の関係の平等を強く保障しようとした。24条には「両性の本質的平等」の原理だけでなく、「個人の尊

厳」の原理が示されている。ジェンダー平等は、二つの原理がそろうことによって実現する。

子ども権利条約12条の見解表明権は、子どもの政治的・市民的権利を保障するうえでの基本的権利とされている。日本政府訳は「意見を表明する権利」として、単なる意見の表明権と誤解されやすい。しかし、英語の正文によれば、Opinions（意見）ではなく、「Views（見方・観方・考え方）」を表明するという権利である。Opinions が世間一般の意見なのに対して、Views はより「自分自身の、個人の見解」となっている。

2005年の国連子どもの権利委員会で、乳幼児期の子どもの参加の権利を達成するために、「大人が子どもに寄り添い、乳



ジェンダーをテーマにした絵本6冊でジグソー法の授業。6つのピースが揃うと…

幼児の声に耳を傾けるとともに、その尊厳および個人としての視点を尊重すること」が求められた。
これらの子どもの「個人の尊厳」に寄り添った視点は、ジェンダー平等においても

大事な視点になっている。

家庭科で何を学ぶのか

家庭科の最初の授業では、数学教員だった私がなぜ家庭科教員になったかを説明した。「原点には子どもの権利条約（特に12条『意見表明権』、13条『表現の自由』、29条『教育の目的』）があった」と生徒に語りかけた。故大田堯さんの本との出会いも大きかった。一人ひとりちがう（多様性）、人と人、人と自然のかかわり合い（関係性）の知恵の中にこそ、生命の落ち着きどころがあるとして、子どもの権利条約の精神を読み解いていった『子どもの権利条約を読み解く』である。

さらに、ユネスコの「学習権宣言」もあった。「なりゆきまかせの『客体』から、自らの歴史をつくる『主体』に変える」学習を保障する教科として家庭科を選び、免許を取得した。その後、秩父ユネスコ協会の設立に関わることになる。

数学者で、雑誌「ひと」を創刊させた遠山啓の「術、学、観」の考え方も紹介した（『競争原理を超えて』）。土台（術）と柱（学）と屋根（観）からなる家に例えている。スキル（術）や知識（学）よりも大事な「観」は、

まさに「子どもの権利条約」の「View s」である。ジェンダー平等という「観」も、家庭科教育の中の大切な「観」の一つである。

家族法の基になる憲法

「家族に関する法律」の授業では、その基になる日本国憲法を確認した。13条と24条は、自民党の改憲草案では巧妙に言い換えられ、その核心が骨抜きにされている。「個人」から「人」へ。「両性の合意のみ」から「両性の合意」へと。これらの事例から、逆に現憲法の核心部分が見えてくる。9条だけでなく、13条と24条の大切さが浮かびあがってくる。生徒に説明すると、「個人」や「両性の合意のみ」の重みを実感してくれた。そして、その二つが結びついて、ジェンダー平等の大切さを実感していた。

9条と24条の関係は、あとに資料として掲載する清末愛砂氏の論考を参照。そこでは対外的な意味での暴力と足元の暴力を否定する9条と24条の柱の上に平和主義が構築されている。

幼い頃に日本に住み、家父長制度の下での女性たちの厳しい状況を知り尽くし、それを改善すべく24条を書いてくれたベアテ・シロタ・ゴードンの思いが伝わってくる。

ジェンダーについて 高校生が真剣に考えてみた

それまでも多くのジェンダーの授業を行ったが、一橋大学社会学部佐藤文香ゼミ



生一同による『ジェンダーについて大学生が真剣に考えてみた—あなたがあなたらしくいられるための29問—』(明石書店)からインスパイアされて、二年前から数時間のまとまった授業を行った。

佐藤ゼミの学生たちが、友人から投げかけられた様々な「問い」に悩みながら真正面から向き合って書かれただけあって、若者たちの視点に貫かれていた。高校生たちの少しお姉さんお兄さんの視点だが、高校生たちにとっても格好の教材になっていた。

特に、「CMのジェンダー上の問題点」では、「Like a girl」を動画で提示したこともあり、ジェンダー観が揺すぶられたようであった。CMの訴える力の大きさを実感するとともに、負の側面もフォローしていく必要を感じた。

このCMが広告業界の世界的な賞を受賞したことは、ジェンダー平等の問題が組上にある、社会の健全さを証明していた。このCMを視聴者(消費者)が支持したことも、受賞に大きく貢献した。逆に、問題あるCMを告発していったのも視聴者の指摘にあった。

このCMでは、『女の子らしく走る』って、あなたにとってどんな意味?と女の子に尋ねると、「できるだけ速く走る」と女

の子は答えた。

授業では、「生理用品のCMキャンペーン『Like A Girl』は、若い男女と幼い少女に「女の子らしく走って」と動作を要求したときの反応の違いを描いたCMです。このCMを見てどう感じたかを記述しなさい」という形で問いかけた。生徒の感想をいくつか紹介する。

- ・「女の子らしく」というのはただのイメージであり、「自分らしく」していればいいのだと思った。世間一般では弱いイメージがあるが、女の子は、それぞれ自分らしさを持っている。
- ・幼い少女たちは「自分自身」を表現していた。「男の子らしく」「女の子らしく」ではなく、自分を表現すればいいんだと思った。
- ・一人一人「自分らしさ」が大切だ。幼い少女は、それを持っている。
- ・世の中に、「女の子とは」という勝手なイメージがついてしまっている。大人になっていくにつれて周りの意見に流されやすくなっていき、自分の意見を言わなくなってしまう。幼い子のように、純粹な心と自分の意見を持ち、周りに流されないようにすることが大事だと分かった。



(右) 憲法かるた（明日の自由を守る若手弁護士会の会）と世界の子どもの権利かるた（合同出版）を使って、その核心に触れる
 (左) ジェンダーレス制服を扱った資料をもとにして話し合う



・「幼い少女にどうアドバイスをするか」と聞かれ、「そのままでもいいのよ」と答えていた女性がいて、すごいなと感じたと同時に、すごく心にしみました。

資料

『ジェンダー視点から問い直すべき
 〈平和〉のつくりかた』

室蘭工業大学・清末愛砂
 月刊誌「平和運動」より

平和的生存権が保障された社会を構築するためには、9条とともに、私的領域の典型例である家族内での支配・権力関係やそれから生じる暴力を根絶するための重要根

拠条文である24条を柱にして、対外的な意味での暴力と足元の暴力を否定することは必要不可欠である。（中略）

家制度の廃止は大日本帝國の軍事主義を否定すると同時に、それを体現する男性中心の縦秩序からなる軍事組織の否定をも意味するといえる。私はここに24条の非暴力に基づく平和主義の一面をみいだすことができると考えている。そこから、平和的生存権を土台に9条と24条という二つの大きな柱からなる平和主義の分析を深めていくと、平和を構築するために24条がどのような家族を想定しているのかという視点がみえてくる。

